

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る暫定定員

(令和2年6月1日～30日)

石川県地場産業振興センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取組として、研修室等の使用に当たっては3つの密を避けるため各部屋の暫定定員を以下の通り定めています。

	区 分	定 員(人)	暫定定員(人)	摘 要
本館	大ホール	800	100	
	第2会議室	32	16	
	第3会議室	20	10	
	第5特別会議室	16	8	
	第6特別会議室	16	8	
	第7会議室	28	14	
	第8会議室	36	18	
	第1研修室	192	96	
	第2研修室	96	48	
	第3研修室	108	54	
	第4研修室	72	36	
	第5研修室	153	76	
	第6研修室	54	27	
	第7研修室	108	54	
新館	コンベンションホール	300	100	
	第11特別会議室	7	—	*貸出停止
	第12特別会議室	10	—	*貸出停止
	第10研修室	104	52	
	第12研修室	108	54	
	第13研修室	54	27	